

---

◇藤原政春君

○議長（森元淑雄君） 次に、4番、藤原政春君の一般質問を許可いたします。藤原政春君、登壇願います。

（4番 藤原政春君 登壇）

○4番（藤原政春君） 改めまして、おはようございます。

通告に従い、3つの質問をします。

第1番に、税務申告についてということです。

昨年度も、税務課職員の皆様には、税務申告の際は大変ご難儀をおかけいたしましたことに、感謝申し上げます。

さて、税務申告は、現在、スマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでも申告書を作成できるとのことで、スマホ決済の利用件数が、令和3年度分は全国で150万人突破とのことです。

しかし、当町では、役場へ直接出向き申告する方が多くいます。昨年度、庁舎での税務申告では、町民の方々の待つ時間が長く、帰って再度来ても順番待ちが続いたとのことです。中にはタクシーで来た方、隣の方から乗せてきていただいた方々もいます。また、番号札を発行しても、他の人の分も合わせ数枚取っていく方もおり、町民は大変不便したようです。

そこで、今年度の税務申告は、待ち時間の短縮と混雑の少ない税務申告をどのような体制で臨むのか、伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度の町県民税の申告相談につきましては、2月7日から3月15日までの26日間の日程で、仙南、六郷、千畑地区の3会場において実施し、新型コロナウイルスなどの感染症予防及び申告される方々の会場内での待ち時間の軽減のため、ここ数年の相談件数を基に1日の相談受付人数を設定しておりました。

近年は、自宅などからパソコンやスマートフォンによるe-Taxを利用した電子申告が徐々に増え、会場での相談件数は少しずつではありますが年々減少しており、ここ数年では期間中約3,100件の申告相談となっております。

毎年1月に各世帯に配布している申告相談のご案内に、原則として行政区ごとに指定された期日、

会場にお越しいただくようお知らせしておりますが、例年、3月に入ってから指定の割当日以外の方も多数来場され、大変混み合う状況となり、加えて申告が不要な方が申告会場に来場される事例もあるところで、昨年度は特にその傾向が強く、結果、議員ご指摘のとおり、役場庁舎で行った3月の申告相談においては大変混雑し、申告者の方々にはご不便をおかけしました。ご不便をおかけした方々におわびを申し上げます。

さて、今年度の申告相談に向けた改善策ですが、まず相談日数及び1日当たりの申告相談時間を増やします。また、申告会場の混雑緩和及び待ち時間の短縮を図るとともに、申告者の方々が朝早くから並ぶ必要がないよう、受付整理券の配布をやめ、申告者の方が希望する相談日時をあらかじめ電話やインターネットで受付する事前予約制を導入し、申告者の利便性を図りたいと考えております。予約システムの運用に伴う費用につきましては、本定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議につきましてよろしくお願いを申し上げます。

また、会場での相談時間短縮のため、事前に申告資料を整理、集計した上で相談にお越しいただくこと、行政区ごとに指定された相談日にできる限りご予約いただきたいこと、加えましてマイナンバーカードの普及状況を踏まえ、パソコンやスマートフォンによるe-Taxの利便性についても、広報や町ホームページなどで周知に努めてまいります。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○4番（藤原政春君） 次に、少子化対策についてを質問いたします。

政府は、今年6月1日に、次元の異なる少子化対策を示し、子供関連予算倍増の時期についても、2030年代初頭までの実現を示しました。そして、県、町でも少子化対策が実施されておりますが、6月2日発表の人口動態統計では、出生率1.26と過去最低で、7年連続前年を下回りました。そこには、子育て環境、生活困窮等の原因もあります。

全国の出生者数は、令和3年が81万1,622人、昨年は77万747人で4万875人減少しました。戦後最大の出生数は、1949年の269万6,638人でした。現在は、その3分の1も生まれていません。2016年の出生数は、前年比では2万8,698人減で、2010年と比べると20万人以上が減ったこととなります。

そして、美郷町での出生数が、2005年は140人、2010年は125人、2017年から100人を切り90人、そして昨年は72人、婚姻数は40組ほどで減少しております。また、町では、出産に合わせ17万円支給されておりますが、出生数が上昇すると思いますが、まだ先行きが分からないところもあります。

少子化の原因は、結婚する人の減少、夫婦が授かる子供の数が減ったことが大きいと思われ、全国の婚姻件数は、2001年に80万組、2022年には52万組弱となり、2021年と比べ5,500組程度増加しましたが、いずれ低下していくものと思われます。そして、50歳時の未婚割合を示す生涯未婚率も、1990年に男性4.4%、女性4.1%だったのが、2020年には男性28.3%、女性が17.8%と急上昇しています。また、令和4年内閣府の男女共同参画白書では、20代の女性の約50%、男性の70%が、「配偶者、恋人がいない」と回答しています。

バブル期の1987年の厚生労働省人口全国調査でも、18歳から34歳まで、「恋人または婚約者がいる」と答えた女性は30%、男性は20%超しかいませんでした。しかし、その時代は、恋人がいなくても大半の人が結婚しました。それは、見合いや知人の紹介による結婚もあったからと思われます。1965年の時代まで半数以上を占めていた見合い結婚は、現在、5%程度です。現在の結婚は恋愛結婚が90%です。そのため、恋愛をしなければ結婚に結びつかない状態です。

かつて、一定の年齢になれば、親戚や知人、職場の上司などから縁談が持ちかけられ、結婚し、子供を授かりました。しかし、今では個人情報プライバシーとされ、結婚や子供の有無を聞くこともハラスメントと非難されるようになり、若い男女への縁談の話もできない風潮になりました。こうして結婚への機運から遠ざかるようになったことも、未婚率上昇につながっていると思われます。恋人がいない若者の中には、恋愛を先送りしている者が少なくないこと、また、将来の目標達成のために生活している人の中には、恋愛にも抑制的な傾向があるようです。

また、関西学院大学の西村 智教授の2016年の「若者の恋愛離れに関する一考察」の中で、「恋愛を先送り、かつ、現在偏重型の人に背中を押すような仕掛けをすることで、承諾人数が増えることが分かった」という報告もあり、結婚の先送り防止になるとのことです。

また、福井県ではボランティアによる「めいわくありがた縁結び」を立ち上げ、平成22年から27年度まで、結婚相談所、「地域縁結びさん」による成婚実績が過去6年間で約450組だったそうです。それは、縁結びさん同士の情報交換により、マッチングの機会を増やすとともに、27年度からは企業や団体内の協力を得られるように結婚応援企業登録制度を創設、「職場の縁結びさん」の企業を募集して、「縁結び普及員」も配置しているとのことでした。

現在の未婚率増加の状況をよくするには、このように町全体で結婚を奨励することも必要です。麗澤大学の八木秀次教授いわく、「個人のプライバシーや選択に配慮しつつも『縁談』のお世話役をする機運を地域全体でつくるのが望まれます。そして、結婚奨励金の支給や、結婚の障害になり得る奨学金返済のさらなる減免を検討したほうがよいのでは」と新聞等でも述べられております。誰もが結婚しやすい環境の美郷町になることが、地域の少子化防止になることではないかと思われ

ますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町の少子化対策についてですが、独身男女の出会いの支援、結婚後の新生活を始める時期及び子育て世代の経済的負担への支援として、各般の取組を展開してきております。

具体的には、平成28年度から開始した独身男女の出会いの場を創出する交流イベント等に助成する「出会い創出事業」、令和2年度から開始した出会いから交際、結婚まで丁寧なサポートを行う「あきた結婚支援センター」の新規入会・登録更新に対する助成、令和3年度から開始した新婚世帯における住宅取得、賃借、リフォーム及び引っ越しに対して助成する「結婚新生活支援事業」、令和4年度から開始した小中学校の新入学児童生徒の保護者へ入学祝い金を支給する「入学祝金事業」などを実施しております。

また、令和2年度からは、子供の健やかな成長と子育て家庭を支援するため出生祝い金を支給し、令和4年度からは出産・子育て応援金、令和5年度からは出産おめでとう給付金を支給しているところです。さらに、令和4年度からは、優秀な人材の確保及び本町への定住促進を図るため、奨学金を返還している方に対して助成する「奨学金返還助成事業」も実施してきているところです。

令和4年度の実績ですが、「出会い創出事業」はコロナ禍のため実績はありませんが、あきた結婚支援センターの入会登録料への助成は、新規6件及び更新4件で合計10件と前年度より2件増加しております。「結婚新生活支援事業」は2件助成し、前年度と同数です。「入学祝金」は222人、「出生祝金」は70人、「出産応援金」は104人、「子育て応援金」は62人に支給しております。また、「奨学金返還助成」は3件助成しているところです。

このように、出会い、結婚、出産、子育てに関して各般の支援策を講じ、これまで少子化対策に取り組んできておりますが、一方で、結婚や出産は個人の生き方や考え方が優先されるべき分野で、あくまで結婚を希望している方、出産を希望している方が、より踏み出しやすい環境整備とすることが、行政としては肝要ではないかと認識しているところです。

他方、国では、令和5年6月、「こども未来戦略方針」において、今後3年間の集中取組期間における実施すべき「加速化プラン」の内容と将来的なこども・子育ての予算の倍増に向けた大枠を示しました。この方針において、こども未来戦略の3つの基本理念を、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造・意識を変える」「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」とし、既に実施しております「出産・子育て応援交付金」や「出産育児一時金の引上げ」に加え、児童手当

の拡充、高等教育費の負担軽減、働く子育て世帯の収入増、子育て世帯に対する住宅支援の強化、育休制度の抜本的拡充や全ての子育て世帯への支援が示されているところです。今後は、戦略方針の具体化を進め、年末までに「こども未来戦略」を策定する予定としております。

町としては、国の「こども未来戦略」を踏まえ、改めて各般の少子化対策の施策検討を深めるとともに、現在進めている「こども子育て支援拠点施設」を計画的に整備し、より生み育てやすい環境整備に努めるとともに、その前段となる結婚については、こうした少子化対応の各般の施策の充実を通じ、結婚意思がかないやすい環境整備に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）はい。

○4番（藤原政春君） 質問ではありませんけれども、その事業に期待しております。よろしくお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） それでは、次の質問に移ってください。

○4番（藤原政春君） それでは、続きまして、宿泊交流館ワクアス多目的グラウンド使用について質問いたします。

多目的グラウンドを管理してくださっている職員の方々に、大変ご難儀をおかけし、感謝申し上げます。

さて、グラウンドをお借りする際、水分補給等をする小休憩場所が隣の体育館以外にない状態です。しかも、その体育館が使用されているときは使用できません。今年のように30度以上になる猛暑時には、プレー開始前、中間、終了後には休憩する必要があります。しかし、木陰となるような樹木も数本しかないため、熱中症の危険が懸念される状況です。また、雨の日の翌日はぬかるみとなり、プレーができない状態にもなります。

多目的グラウンドの広さは申し分なく、芝の状態も誇れるようになっているほど素晴らしい場所だと思っております。そこで、町では今後、グラウンドの環境整備をどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

宿泊交流館ワクアスは、平成27年4月にオープンし、以来、多目的グラウンドについても供用を開始し、無料でご利用いただいております。

令和4年度の同グラウンド利用実績は、17件458人で、グラウンドゴルフ大会等でもご利用いた

だいているところです。

ご質問の休憩場所についてですが、少人数でのご利用については、アリーナ入り口付近で休憩をされている方もいらっしゃるようですので、今後、座って休めるようなベンチ等の設置を検討してまいりたいと存じます。

そのほか、有料となりますが、宿泊交流館をご利用いただくことも可能ですので、大会等でご利用の場合は、飛翔館や宿泊交流館の多目的室などを休憩場所としてご活用いただけますよう、周知に努めてまいります。

また、グラウンドの環境整備については、環境美化を意識し、多目的グラウンド利用に支障が生じない部分で桜などの樹木の植栽を検討してまいります。時間は必要ですが、町民の憩いの場となるようお願いいたします。

なお、現在ご利用いただいているグラウンドゴルフなど、競技によっては降雨後のグラウンド状況を踏まえ、近隣にある南運動公園内の農村広場や交流原っぱなどのご利用もご検討いただくよう、併せて周知に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、4番、藤原政春君の一般質問を終わります。